

「あいち地域安全戦略 2026（素案）」に対する県民意見の概要及び県の考え方

実施期間：2023年12月20日（水）から2024年1月19日（金）まで

提出人数：4人

提出意見数：6件（※）

（※）提出のあった様式のうち、御意見と考えられる部分を「提出意見」としてカウントしています。

連番	御意見の概要	県の考え方
1	<p>外国人等特定の属性を持つ人達を対象にした公然の嫌がらせ、ヘイトスピーチ、ヘイトクライムへの対処を望む。</p> <p>SNSや掲示板等インターネットにある機能を通しての、特定人物を名指した誹謗中傷記事の投稿、デマ情報の発信への対処を望みます。</p> <p>パワハラ、セクハラ、マタハラ、モラハラ等、いわゆるハラスメント行為への対処を望む。</p> <p>防犯意識・規範意識の醸成や健全の追求をうたうことは大切なことと思う。しかしそれが対人攻撃に転化し、ヘイトスピーチや誹謗中傷、各種のハラスメント等を誘発してしまうこの社会の性が気になる。</p> <p>政策やアプローチが、市民の間では副作用や反作用としての反応を引き起こしてしまう可能性を吟味して、それへの対処も望む。</p>	<p>ご指摘のとおり、防犯意識・規範意識の醸成の追求等がヘイトスピーチや誹謗中傷、各種のハラスメント等の誘発に繋がってはならないと考えております。</p> <p>いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>愛知県の運転のマナーは悪いとよく指摘されるが、マナーだけの問題ではなく違反の問題でもある。通行区分違反は当たり前の地域であるし、ウィンカーを付けずに車線変更する事も当たり前である。違反という意識が少なく、規範意識の低下もある。夜中の幹線道路は、例えば国道22号でも時速100キロ近いスピードで走っているのが常態化し、たまには赤信号も無視する車も見かける。</p> <p>そういったことが当たり前になると、法律を少々違反しても問題ない、少しぐらいいいやと、規範意識が低下する事になる。すると、犯罪を誘発しやすい環境になる。</p> <p>（次ページに続く）</p>	<p>交通安全対策は重要課題の一つであり、その対策は5年毎に策定する「愛知県交通安全計画」及び毎年度策定する「愛知県交通安全実施計画」において、一元的に記載しております。</p> <p>いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

連番	御意見の概要	県の考え方
2	<p>これは所謂、窓割れ理論に通じるものがあり、そういった地域であれば窃盗犯等にとっては犯罪もしやすく、また一番大事な部分として逃げやすくなる。軽微な違反でも徹底して取り締まる、名古屋市内では張り込んで徹底的に取り締まる。</p> <p>愛知県は交通違反にものすごく厳しくなると、犯罪者にとっては入りにくく逃げにくい環境になる。そこから予算を付け、徹底した場合には、長期的に犯罪件数の低下に繋がってくると思う。</p>	
3	<p>特殊詐欺被害は増加の一途であり、県民のほとんどは「自分は大丈夫」との意識をいまだに持っている状況であることから、強力に「県民の意識を変える」までの強い活動が必要と考えられる。</p> <p>実行犯を生まないための対策について、「闇バイト等に若者を加担させない」との記載があるが、これは若者に限られないことから、あらゆる人を対象としていただきたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、重点施策 16「特殊詐欺の対策を推進します。」中の主要事業「特殊詐欺の実行犯を生まないための対策の推進」について、文中の「若者を加担させない」を「若者等を加担させない」に修正いたします。</p>
4	<p>最近の暴力団は高齢化が進展しており、そのためどの組織も若手組員の引き入れに必死になっている。地縁の暴走族等だけでなく、SNSを利用した薬物の勧誘、特殊詐欺、強盗に係る闇バイト募集、系列風俗店やAVへのスカウト等、犯罪傾向のない一般の少年を犯罪に巻き込みながら、組織引き入れを狙っている。</p> <p>特に、闇バイトでは、半グレ等「匿名・流動型犯罪グループ」により特殊詐欺、強盗の切り捨て要員の実行犯として集められ、犯罪に加担させられる傾向が強まっており、少年が暴力団の人的供給源となることが大いに懸念される。</p> <p>その対策として、少年に対する暴力団排除に関する啓発活動は重要であり、暴追センターでは、警察と連携し、少年院などの更生施設におもむきシンポジウムを定期的を開催し、少年の暴力団等反社会的勢力への加入阻止、少年の健全育成を図るための活動を推進している。</p> <p>このため、暴力団対策の推進に、「少年の暴力団等反社会的勢力への加入阻止」を文中に挿入していただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、(2)近年の犯罪発生状況を踏まえた現状と課題のうち、「暴力団対策の推進」を</p> <p>暴力団等の排除に関する 広報啓発活動に加え、暴力団からの離脱者等への社会復帰事業及び少年の暴力団等反社会的勢力への加入阻止活動などを推進する必要があります。</p> <p>とさせていただきます。</p>

連番	御意見の概要	県の考え方
5	<p>暴力団対策を推進しますは良いが、愛知県だけでどうする事も出来ないのがある。名古屋市に日本最大の山口組弘道会の本部があり、組長が警察の警護付きで堂々と住んでいる事自体が問題であり改善していかなければならない課題である。</p> <p>暴力団のような犯罪組織で、法律を犯したお金で得をし、税金を払わず、法律犯して得した方が勝ちという社会では、日本経済全体が弱くなる。この先、そういった組織犯罪の道を選ぶ若者も増えてきてしまうのは必然であると思う。</p> <p>国が本腰を入れて、組織犯罪処罰法というような法律を新設し、組織犯罪においては土地や金融資産も没収できるような形に持っていきかかないと思うが、国にはそういう動きは無く、政治的にもそういう動きが出来ないということもあるのかもしれない。地方自治体の愛知県から、国等へそういう働きかけがあっても良いと思う。</p>	<p>御意見として伺いました。</p>
6	<p>「26 学校内及び通学路等における児童・生徒の安全確保対策を推進します。」について。</p> <p>主要事業中に「情報提供活動の推進」があるがその内容を読むと「・・・情報提供を推進します」との表記であり、これでは情報さえ発信すれば目的が達成されてしまう。目的はあくまで情報提供を受けた側が警戒を強化したり、注意を凶ってもらうことが目的なので、記載を「・・・不審者等に関する情報提供を行い警戒活動の強化に努めます。」のようにしたらどうか。</p>	<p>「警戒活動の強化に努める」という表現は、警察が警戒活動を実施するととれますが、同項目は防災安全局や教育委員会も含めた事業であることから、末尾を「情報提供を推進します。」から「情報提供を推進し、速やかに対処します。」に修正します。</p>